

## 令和4年度予算概算要求の概要 統計改革の推進

令和4年度概算要求：6.8億円  
(令和3年度予算額：3.2億円)

## 組織の改革とガバナンスの強化

統計に関するガバナンス強化のため、統計分野に知見のある民間人材を活用する。

8百万円（8百万円）

## 統計業務の改善

## ○非常時における統計調査継続のための検討

0.2百万円（0.2百万円）

感染症の流行や震災が発生した場合でも、必要な統計調査を実施することができるよう、国や保健所も含めた地方公共団体などの実施機関や調査客体の業務負担軽減策も網羅した業務継続の考え方について継続して検討する。

## ○厚生労働省統計処理システムの更改に係る調達支援・要件定義及び工程管理支援業務【デジタル庁計上経費】

(国債：令和4～8年度) 4.8億円【新規】

情報システムの適正化やICTを活用した業務プロセスの見直しなどに取り組むため、現行統計処理システム（統計の審査、集計等において使用しているシステム）の大幅な刷新に向け、適正な調達をするための支援・要件定義業務、工程管理支援業務について、外部事業者の専門的知見を活用する。

## ○毎月勤労統計調査の全国集計プログラム運用支援業務【デジタル庁計上経費】

0.7億円（0.9億円）

令和3年度にCOBOLから移行した後のプログラム及びドキュメントについて、職員が適切に管理・運用を行うことができるよう、プログラム改修時のテストやレビューの実施、プログラム改修時のドキュメント修正等を行う際の業務支援を行い、適切なシステム管理を実施する。  
また、本業務による継続的な支援により、ユースケースを蓄積することで、運用・管理上の問題点を洗い出し、BPRの実現を図る。

## ○適切な統計作成プロセス確立に向けた業務マニュアルの整備・見直しなどに関する支援業務

(国債：令和4～6年度) 0.4億円【新規】

統計の業務マニュアルの整備・見直し、PDCAサイクルによる事後検証の実施等を効果的かつ効率的に行うため、外部事業者の専門的知見を活用する。

(前年度限りの経費：1.4億円)

## 統計に関する認識・リテラシーの向上

## ○厚生労働省統計研修事業

0.5億円（0.6億円）

令和3年度までの検討課題等を踏まえた統計研修の更なる充実・強化のための研修内容等の見直し・提案・実施、受講機会拡大のためのeラーニング・コンテンツの作成及び令和5年度に向けた新たな研修体系の提言について、外部事業者の専門的知見を活用する。

## ○厚生労働省EBPM推進検討事業

0.2億円（0.2億円）

各種政策立案等プロセスにおいて、専門的な知見を活かしたEBPMに係る相談・支援、EBPM実践施策に係る統計等データ入手方法、分析手法の提言、EBPM実践手法の分析及びEBPMに関する研修等の支援を継続的に行うため、外部コンサルタントに委託し、具体的な実現方法の提案を受ける。

# 令和4年度予算概算要求の概要 新型コロナの経験を踏まえた統計関係の取組

令和4年度概算要求：3.7億円  
(令和3年度予算額：1.2億円)

新型コロナの経験を踏まえた統計関係の主な要求内容は以下のとおり。

## ○オンライン回答状況把握支援等業務【推進枠】

1. 8億円【新規】

国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査において、オンライン回答状況を調査員がスマートフォン等で直接確認し、経由機関の負担軽減を実現するための、クラウド環境を整備し運用する。

## ○国民生活基礎調査におけるコールセンターの導入

0.6億円(0.2億円)

経由機関である保健所等の業務負担軽減が必須であることから、調査対象世帯及び統計調査員からの問い合わせに対応するためのコールセンターを引き続き設置する。また、令和4年度は3年に一度の大規模調査年であることから前回より増要求している。

## ○統計調査員のための衛生対策用品の確保

0.1億円(0.1億円)

国民生活基礎調査及び毎月勤労統計調査における統計調査員に対し、感染症防止対策としてマスクなどの衛生対策用品を引き続き確保する。

## ○人口動態統計における公表早期化に向けた調査研究等 (国債：令和3～4年度)

0.9億円(0.9億円)

人口動態調査の公表については、件数のみ・死因なし・届出地ベースで集計する「人口動態統計速報」を調査月の翌々に、死因別・住所地ベースで集計する「人口動態統計月報(概数)」を調査月の5か月後に公表している。

また、経由機関(保健所・都道府県)の業務負担が、集計・公表に時間を要する一因でもあることから、経由機関の負担軽減及び公表の早期化を目標とした解決策を検討するための調査研究を引き続き実施する。

## ○介護サービス施設・事業所調査における既存届出情報のデータ利活用のためのプログラム等の開発【推進枠】

0.3億円【新規】

調査項目及び関係法令に基づく届出情報等との重複による回答の負担について「規制改革・行政改革ホットライン(縦割り110番)」に意見が寄せられ、「規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定)」では、介護サービス情報の報告・公表制度を活用して、介護サービス施設・事業所調査の調査自体や調査項目の統廃合を図る(令和4年度に措置)ことが求められている。

これらを踏まえ、介護サービス情報の報告・公表制度等の既存の届出情報のデータを利活用するための仕組みを構築することにより、重複是正を図るとともに記入者の負担軽減を図る。

## 令和4年度組織・定員要求 統計改革関係

### デジタル技術等を活用した統計の作成

- デジタル技術を踏まえた統計作成業務の業務改革推進に向けた体制整備
- 行政記録情報等の活用による記入者負担軽減策の推進に向けた体制整備

### 統計作成プロセスの見直し

- 死亡統計の公表早期化等のための体制整備
- 毎月勤労統計調査の改善に向けた標本設計や調査方法の見直しを実施するための体制整備